

2018 年度レフェリー塾のご案内

1. 目的： 関西協会および関西各府県協会所属の意欲ある審判員に対して、自主的な研修・研鑽の場を提供し、審判技術の向上、知識の充実、モチベーションの増強をはかる。
2. 参加資格： 関西協会および関西各府県協会 所属審判員 ならびに インストラクター
3. 日程： 2018年5月～2019年3月（8月を除く）、全10回
各月の第4木曜日 19:00～21:00（5月は第5木曜日）
今後の日程 11/22, 12/27, 1/24, 2/28, 3/28
4. 会場： （大阪市内・毎回参加者にメール等で通知）
第5回 10/25（木）の会場

大阪市立
中央区民センター
大阪市中央区久太郎町 1-2-27
☎ 06-6267-0201
地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅 3号出口東へ2分
5. 参加料： 通年2,000円 ※ユース審判員は1,000円
（初回参加時に徴収させていただきます）
6. 講師： （一社）関西サッカー協会審判委員会育成部長 大歳
ほか 1級審判員、各級インストラクター、各界有識者など
7. 追加申込： 途中からの参加も可能。（参加料は通年と同じ）
8. 申し込み方法： 以下の各項目を明記の上、担当大歳まで事前申し込みをして下さい。
①氏名 ②所属府県 ③審判資格（級） ④メールアドレス ⑤携帯電話番号
追加申込・その他 レフェリー塾に関するお問い合わせ 担当；大歳 ohtoshi@r3.dion.ne.jp



以上

第4回 9/27は こんなことをしました。

テーマは「夏の発見 発表会／ 競技規則を深く読む」

最初に参加者からこの夏に参加した研修会で得た収穫の発表をしてもらいました。中には担当したゲームでの失敗談を披露してくださった参加者もおられました。2級審査の前日に割り当てを受け、当日会場に行くとドタキャンした審判員の穴埋めで、60分ゲームとはいえ、主審・副審合わせて5ゲームも担当することになってしまった悲惨な話も…。

後半は 競技規則を深く読む…ということで、負傷者への対応についてとりあげました。

5条の主審の中にある「負傷」という部分。

競技規則の変遷でいろいろとつぎ足されてきたようですが、全体の文章構成としてはうまく整理できているようには思えません。文章の中には、（治療のために一旦フィールドから離れた競技者は）という主語を補った方が理解しやすい部分があります。また、「復帰することができる」という文言がありますが、そこに（主審の合図をうけて）という文言が抜けているようにも思われます。

「主審が(中略)警告または退場を命じる決定をした後」の「決定」とは何か。

「競技のフィールドから退出する要件につき」の「要件」とはどんな単語を訳したのか。

英文や他の条文（例えば3条）との関係も見てみる必要があるね…。ということで to be continued